

EUSA-JAPAN Newsletter No.46 (February, 2021)

日本 EU 学会 The European Union Studies Association - Japan

◇ 理事長メッセージ

「廊下トンビ」のいる学会

日本 EU 学会理事長・中村民雄（早稲田大学）

すでに1年以上になる。コロナ感染症が去年1月下旬から日本でも流行しはじめて。4月に緊急事態宣言が出されると、私たちの日常は「自粛」や「三密回避」の標語のもとに急激な変化を強いられた。日本 EU 学会も例外ではない。去年4月の理事会はオンライン開催となり、そのとき、秋の研究大会もオンラインの可能性を含めて準備を進めることになった。その後も事態は改善せず、7月、9月の臨時理事会で議論した結果、初めてのオンライン研究大会と郵便総会となった。応急措置ながら、滞りなく終えることができ、ホッとしている。この間の会員各位のご理解、理事の先生方のお力添えに心から感謝申し上げたい。

さて、オンラインは意外な有用性もあった。これまで海外から報告者を招聘する費用が学会財政を圧迫する大きな要素であったが、これがオンライン化で縮小でき、また招聘の可能性が広がった。ヨーロッパは時差8時間程度であるから、日本の午後の後半に配置すればライブでも報告をお願いできる。いわんや時差があまりない外国の場合はさらに報告可能な時間帯が広がる。ゆえに今後は、たとえ対面会合に戻ったとしても、海外報告者についてはオンライン・ライブ報告を積極的に考えてはどうだろうか。もちろん会員にとっても、開催校が遠くてもオンラインならば参加しやすい。報告をめぐる質疑応答の質と量は、対面式に劣ることはなかったので、対面に戻ってもオンラインも組み込んだハイブリッド方式がいいのではないかと思う。

だが正直に言えば、オンライン研究大会は、くたびれた。2020年度は対面式研究大会プログラムをそのままオンラインでやったのが、いけなかったと思う。半日、あるいは一日近く、何時間もPCの画面を眺め続け、メモをとったり、質問したりするはめになり、後になるほど集中力も落ち、目は疲れ、楽しさも薄れていった。これは是非とも改善して、オンライン用のプログラミングを工夫すべきである。たとえば、報告は最大20分にして、質疑に多く時間を取る。そして休憩をこまめに入れるなど。

もっといえば、これはもう死語だろうが、学会の「廊下トンビ」の部屋まで作っていいかもしれない。私が大学院生だったころ、どの学会にも、出てはくるが会場の廊下をうろついて雑談相手を探し回る先生がいらしたものである。中には恐ろしいハゲタカもいた。初めての学会報告を

目次

- ◇理事長メッセージ……………中村民雄
 - ◇第41回研究大会報告……………岩田健治 他
 - ◇国際交流委員会から……………羽場久美子 他
 - ◇事務局から……………臼井陽一郎
 - ・ EU 研究奨励賞
 - ・ 理事および理事長選挙
 - ・ 理事会のオンライン化と郵便総会
 - ・ 新入会員および会員数
 - ・ オンライン研究大会アンケート
 - ・ 2021年度研究大会について
 - ◇広報委員会から……………細谷雄一
- 【資料】
- ・ 2019年度決算／2020年度予算

はじめに、中村民雄理事長より基調報告「日欧戦略的パートナーシップ協定 (SPA) の法的意義」がなされた。同報告は、日欧 SPA・EPA を 2010 年代以降 EU が展開する価値を共有する「同質」パートナー形成の外交的実践例と捉えたうえで、SPA の積極的意義として、定期的対話と動的な政策展開の可能性を法制度により保証した点と、自治体間や企業間の協力を促進する余地を切り拓いた点を指摘した。

鶴岡路人氏（慶應義塾大学）による「日 EU 関係における『中国ファクター』」は政治分野からの報告で、経済・外交・安全保障や国際関係において中国の重要性が増した結果、日 EU 間での対中政策の乖離・収斂度合いによって両者の協力関係が規定される「中国ファクター」の役割が増大しているとし、その観点から日 EU 間の協力について論じられた。

小場瀬琢磨氏（専修大学）による「日・EU 経済連携協定の立憲的運用に向けた課題」は法学分野からの報告で、EU がこれまで協定運用のために設けてきた締約国代表からなる合同委員会等の「協定機関」に注目し、その権限等を分析することで日 EU EPA 特徴や SPA との関係等が論じられた。

安藤研一氏（静岡大学）による「日本-EU EPA の経済的評価と残された課題」は経済分野からの報告で、日 EU・EPA が掲げる三つの目標のうち、経済成長と雇用拡大については疑問を投げかけつつも、多国籍企業による直接投資の拡大が実現すれば、雇用や研究開発にプラスの効果が期待できるとした。

かくして、基調報告を含む全体セッション前半では、主としてアカデミックな観点から日欧 EPA/SPA の本質に迫るべく、政治学・法学・経済学の各アプローチからそれぞれ重要な論点が提示され、共通論題「多極時代の EU と日本」を考える際の知的基盤が提供された。

（岩田健治）

◆ 全体セッション第 2 部

2020 年度の研究大会では、共通論題として、「多極時代の EU と日本—世界における日欧 EPA/SPA の意義」をテーマとして、全体セッション前半の 4 人の会員の報告に続いて、全体セッション後半ではパネル・ディスカッション形式でこのテーマの議論を行った。

まず、EU の安全保障戦略や米欧関係などを専門とするルイ・シモン（Luis Simon）ブリュッセル自由大学教授に基調報告を行って頂き、さらにそのあとに全体セッション前半で報告を行った 3 人の学会員のパネリストと、日欧 EPA/SPA の交渉にあたった 2 人の実務に参加をして頂き、そこにシモン教授も加わり活発なディスカッションを行った。なお、報告者の三人は、全体セッション前半において報告をそれぞれ行っており、それらの報告を土台にしてシモン教授に対するコメントや質問を投げかけた。

基調報告のシモン教授は、“Subject or Object? Europe in Sino: American Competition”と題して、米中対立が EU とアジア諸国に巨大な影響を及ぼす中で、国際秩序がどのように変容しているのか、さらにはそれに対して EU がどのような立場に位置し、さらにはどのような行動をとっているのかを論じ、グローバルな視座からの重要な問題提起を行った。それに対して、全体セッション前半で報告を行った鶴岡路人会員（慶應義塾大学）は国際政治と安全保障の観点から、小場瀬琢磨会員（専修大学）は EU 法的な観点から、そして安藤研一会員（静岡大学）は経済学的な観点から、セッション前半での報告を基調としながら、シモン教授の報告への討論を行った。また、実務家の観点から川上恭一郎内閣官房内閣参事官（前外務省経済局国際経済課長）と明田ゆかり会員（前外務省経済局国際経済課長補佐）の二人がコメントを行った。

今回はオンライン開催ということもあり、ZOOM を用いてオンラインでのパネル・ディスカッションとなったが、100 名近い多くの会員が視

聴をして、さらにはオンラインでの活発な質疑応答も行った。このように、オンラインでディスカッションを行うことは本学会でもはじめての試みであるが、そのような形式でもある程度、実質的な討議が可能であることを確認できる機会となった。

(細谷雄一)

◆ 分科会「日本と EU」

第 1 報告は、西川太郎会員 (ルーベン大学・院) による「日本の対 EC 貿易決定過程に関する新制度論による分析: 1983 年の EC レベルでの輸出自粛に注目して」と題する報告であった。

日本の EC に対する貿易政策決定のプロセスは、EC 加盟国に対する政策と全体としての EC に対する政策には、その政策プロセスは異なるため、既存の制度がどの程度政策決定過程に影響を与えたのか、という問題意識の下で論じられた。EC 加盟国に対する政策プロセスは主に通産省によって主導される一方、EC に対する政策プロセスは通産省によって主導されるが、外務省も積極的に関与している点について、実証的な分析がされた。外務省の公的交渉人としての立場は、日本と EU の既存の制度設定のルールとみなすことができる、という内容であった。

第 2 報告は、アンケ・ケニス会員 (早稲田大学・院) による” EU-JAPAN EPA: GLOBAL STANDARD SETTER? ROLE OF TRUST, ECONOMIC LEVERAGE, LEGAL SYSTEM AND EXTERNAL PUSH FACTORS” と題する報告であった。

この報告は、特惠貿易合意における規制協力 (regulatory cooperation) を評価するための新たなフレームワークを提示すること、そのフレームワークを EU・日本の EPA に適用することを目的としたものである。EU と日本の間の規制協力 (regulatory cooperation) の分野に焦点を当て、EU と日本が協力することで、グローバルな規制においてどのような影響を与えることができるのかという課題について分析され、詳細に

報告された。

第 3 報告は、畠山佑介会員 (森・濱田松本法律事務所) による「日 EU 経済連携協定の原産地規則: 先進的な制度の普及に向けて」と題する報告であった。

日本 EU・EPA で合意された原産地規制に関する制度について、自動車および自動車部品に関する特別の扱いの意義について説明され、日 EU・EPA で採用された完全自己証明制度、完全自己証明制度の導入を踏まえた日 EU・EPA における検認制度の特徴を CPTPP 等における制度と比較して、実務レベルでの詳細な報告がされた。

オンラインであったが、いずれの報告に対しても活発な質疑応答が行われ充実した分科会となった。

(松浦一悦)

◆ 分科会「政策統合」

「政策統合」分科会では、以下 4 名による報告があり、それぞれについて活発な質疑応答が行われた。

原田豪氏 (神戸大学) の報告は、EU の社会政策における裁量型調整方式 (OMC) 導入の含意を、同政策の発展過程との関連で分析することを意図するものであった。初期における社会政策は、共同体方式を通じて、EU 諸機関が条約を「拡大解釈」することにより発展した。その後、リスボン戦略において OMC が導入されたものの、EU 諸機関の介入を警戒した加盟国が OMC の条約上の成文化を認めなかった。その結果、社会的包摂領域における EU 諸機関の解釈の余地は大幅に制限され、同領域におけるイニシアティブを加盟国が奪還することを可能にしたとされる。

松下俊平氏 (九州大学・院) の報告では、単一ユーロ決済圏 (SEPA) や決済サービスを提供する事業者のルールを EU で統一する EU 単一リテール決済サービス市場の構築といった、リテール決済市場統合に向けた EU の取り組みが詳細に紹介された。これまで歴史や法制度、文化・慣行に

よって国ごとに異なっていた EU 各国のリテール決済手段が、収斂に向かっているとされる。国境を越えた多様な決済サービスの普及に伴う数量面や価格面での「統合度」の高まりによって、決済サービス手数料の低下などの経済的メリットが見込まれるという。

渡邊剛央氏（岡山理科大学）の報告は、2016 年の一般データ保護規則に明記された「忘れられる権利」に基づいて、検索エンジン管理者に課される参照不能化（de-reference）義務の地理的範囲を考察するものであった。国際法の下では、各国の主権尊重の観点から、原則として EU 法に基づく参照不能化義務が非 EU 加盟国に及ぶことはない。しかしながら、それでは個人データ保護の実効性を担保できないため、双方中傷規則（double defamation rule）を適用し、検索エンジン管理者が参照不能化の実行に関する判断を第三国の裁判所に付託することが提案された。また同規則の実効性を確保するためには、個人データ保護と表現の自由の衡量に関する EU と EU 非加盟国間の調和協定の締結が不可欠であることが指摘された。

小島健氏（東京経済大学）の報告では、トランスナショナル・ネットワーク、とりわけ欧州経済協力連盟（ELEC）が 1950 年代の欧州経済統合に果たした役割が分析された。トランスナショナル・ネットワークのなかで唯一経済統合を目的とした ELEC は、自由貿易、関税同盟、農業政策や基幹産業（石炭、鉄鋼等）の協調、資本移動の自由化、通貨統合などに関する研究成果を出版し、政界や財界の有力者に送付して、シンクタンク的な役割を果たしたという。またその経済統合に対する考えは、「競争を制限する規制を撤廃させ、自由な経済活動を基本とする新自由主義的なもの」であったとされる。

（大藤紀子）

◆ 分科会「EU の現況」

11 月 8 日（2 日目）に開催された分科会 C「EU

の現況」においては、4 名の会員による報告とそれに基づく議論が展開された。ヴィエシボフスカ・アガタ会員（神戸大学）からは、「欧州連合における経済成長の決定要因—統合の影響について」と題する、統合が欧州経済の成長率に与える影響についての実証分析が報告された。ここでは、主に（モノの）貿易に起因する成長への正の影響が、特に新規加盟国の東欧諸国に際立って見受けられること、また、西欧諸国においてはヒトの移動が負の影響として働くことが考察された。これに対し、EU 指数に資本が含まれていない理由（星野郁会員）、当該分析における各国間の差異の程度及び統合への負の影響と人的資本の毀損との関係（高屋定美会員）、実効為替レートの関与のあり方（鈴木敏之会員）等について質疑応答がなされた。

曹三相会員（中央大学）は、「冷戦後ドイツの欧州の外交政策の形成と変容—現実主義的構成主義を中心に」と題する報告において、統一前のドイツ外交は、欧州統合への積極的なコミットメントが国益につながるという観点（＝現実主義と構成主義の接点）から評価できるのに対し、統一後のドイツ外交は、欧州統合規範への追従が国内政治の安定的な運営に必ずしも直結せず、結果として一貫性に乏しいものとなっていることを指摘した。これに対し、CAP、EPC、EMSなどをめぐるドイツの対 EC 外交は、メルケル政権によるユーロ危機対応に類似する側面も見られるのではという評価（森井裕一会員）や、大連立後のメルケル外交の変容について（鈴木敏之会員）、また、欧州統合を議論する際の政治理論の整理（佐竹壮一郎会員）についての質問があった。

続いて、田中素香会員（中央大学）より、「専守防衛から攻撃的防衛へ—EU の対中国政策の最新段階」と題する報告があった。ここでは、EU の対中戦略が、反ダンピング、FDI スクリーニング制度の導入などいわば「専守防衛」の性質を帯びるものから、2020 年フォンデアライエン欧州委の下で、国境炭素税、単一市場補助金対応など

「攻撃的防衛」へ変化したとする議論が提示された。報告に対し、メルケル政権後の連立のあり方が影響する可能性（森井裕一会員）、重要な原材料や電子機器などの対中貿易赤字解消のためのEU戦略（蓮見雄会員）、中国を歓迎するEU内の動き（矢口満会員）、気候変動政策分野での対立の可能性（伊藤さゆり会員）、一带一路参加国を含む中東欧諸国の対中態度（植田隆子会員）などについて活発な質疑応答がなされた。

最後に、羽場久美子会員（青山学院大学）より、「Brexit後のEUにおける、日本、アジアとの連携の重要性」と題する報告があった。ここでは、英国離脱後の英国、EU（加盟国）、それを取り巻く国際秩序や構造変化の可能性について包括的な観点が提示された。報告に対して、中東欧諸国と英国との関係の行方について（岡部みどり会員）、また、国際規範がEUの安定に寄与する可能性について（山上亜紗美会員）質問があがった。いずれの報告も内容に富み、極めて興味深いものであった。また、それぞれの報告に基づく議論も充実したものとなった。オンラインでの会場には61名が参加し、盛況のうちに幕を閉じた。（岡部みどり）

公開シンポジウム

「多極時代におけるユーロ—20年目の挑戦」

◆ パネリストの報告

大会2日目午後は「多極時代におけるユーロ：20年目の挑戦」をテーマとする公開シンポジウムを開催し、非学会員も含む94名が参加した。

前半では5名のパネリストが異なった視点からユーロの現状と課題について報告した。高屋定美会員（関西大学）は、ユーロの国際的役割は基軸通貨の米ドルに比べて限定的で、導入当初の一部の期待を下回っていること、今後は、復興基金とユーロ共同債の発行が地位向上につながる可能性があるが、人民元、リブラからの挑戦も

受けると展望した。星野郁会員（立命館大学）は、圏内の競争力格差、金融市場の分断、不十分な財政統合というユーロの構造的欠陥は十分是正されておらず、コロナ危機によるソブリン・銀行危機再燃も懸念される状況にあり、ユーロの長期的な安定の条件は政治統合にあると論じた。唐鎌大輔会員（みずほ銀行）は、欧州中央銀行（ECB）は、ドラギ元総裁時代に危機対応で導入された政策の枠組みを基盤にユーロを守る役割を果たしているが、物価の安定の面での実績は振るわず、「日本化」、「円化」、「日銀化」という問題に直面していると報告した。吉田健一郎会員（みずほ総合研究所（当時））は、EUを離脱した英国・ロンドンの国際金融センターが果たしてきた国際的な資本フローの結節点、デリバティブ決済の中心地としての役割をEU内の他の都市が代替することは難しく、EUは英国との共存と域内資本市場の整備を進めて行くことが重要と指摘した。蓮見雄会員（立教大学）は、対ロシア、対イラン制裁を巡る米国とEUの齟齬が、「脱ドル」を模索するロシア、中国にとってのユーロの魅力を高めており、ユーロ建て決済の急増や石油取引のユーロ化といった現象が観察されると報告した。

◆ 全体討論

後半の全体討論では、資本市場同盟の実態、復興基金とユーロ共同債発行の意義、通貨のデジタル化や脱ドル化の影響、ロンドン市場との競合と共存に対するEUのスタンス、市場参加者の受け止めなど、様々な角度からユーロの実像に迫った。

なお、本年3月には、本シンポジウムの各パネリストの報告のベースとなる論考をまとめた書籍「沈まぬユーロ」が文眞堂から出版予定である。（伊藤さゆり）



国際交流委員会から

◇ EUSA Asia Pacific について

世界的なパンデミックとしての Covid-19 の蔓延により、EUSA Asia Pacific 2020 は、New Zealand, Christchurch ニュージーランドのクライストチャーチから、2021年6月28日(月)、29日(火)、Australia, Melbourne オーストラリアのメルボルン大会へと延期になりました。比較政治学会が6月26日(土)、27日(日)と、少し重なっておりますので、ご注意ください。

大会開催の方式といたしまして、現在、大会を、1) ハイブリッドか、あるいは2) 全面オンラインにするかどうかについては、検討中です。状況がわかり次第、ホームページやメールなどでご連絡させていただきますが、Covid-19 の今後の感染拡大あるいは収束状況に左右されますので、ご了承ください。

報告者につきましては、2020年に報告が決定されている方々については、2021年メルボルン大会においても承認がなされておりますので、御報告が決まっている方々につきましては、ご準備をお願い致します。報告を取り下げたい方につきましては、EUSAAP 本部 (New Zealand Christchurch) にご連絡ください。

Call for Papers で2021年新しく申請された方々の承認につきましては、2月中にご連絡があるとの回答でありましたが、Covid-19 との関係で、若干遅れるかもしれません。ご了承ください。

若手育成のための国際交流助成ですが、2月末の決定を待って、申請を受け付けます。3月末日までに提出してください。大会が、ハイブリッドや全面オンラインになって飛行機などの助成はなくなっても、報告と参加のエッセーを News Letter に掲載されることが認められますので、どうぞ積極的に応募をしてください。以上どうぞよろしくお願い致します。

(羽場久美子・井上典之・岡部みどり)

事務局からのお知らせ

◇ EU 研究奨励賞

『日本 EU 学会年報』第40号掲載分を対象とした EU 研究奨励賞が、政治分野で佐竹壮一郎氏、経済分野で小西杏奈氏の論文に授与されました。論題は下記の通りです。

佐竹壮一郎氏

「欧州化」と「政治化」の関係：EU 市民の意識形成をめぐる課題」

小西杏奈氏

「欧州共通付加価値税創設の歴史分析 (1958-1959 年)：欧州委員会第四総局のイニシアティブと加盟国の抵抗」

現在、第41号掲載分の対象論文が審査中です。今後ますます、若手によるすばらしい論攷が本学会を活性化してくれることを期待しています。

◇ 理事および理事長選挙

選挙管理委員会(委員長・蓮見雄理事、委員・須網隆夫理事、渡邊啓貴理事)により、2021-24 年任期理事の選挙が、2020年10月2日必着の郵便投票により、実施されました。総投票数121通、投票率は29.5%でした。

なお、開票作業は、感染状況が比較的ゆるい新潟にて、事務局長臼井の研究室(新潟国際情報大学)で行いました。その際に、立会人(上田廣美理事、松浦一悦理事)および選挙管理委員が zoom meeting を利用しオンラインにより、開票作業を監視できる形といたしました。

新理事は以下の通りです。コロナ禍いまだおさまらず、学会運営には例年になく困難がともなっておりますが、新理事とともに本学会を活性化していきたいと、会員みなさまのご協力を心よりお願い申し上げます。

任期 2021年4月1日～23年3月31日

(五十音順・敬称略)

経済分野：

安藤研一・伊藤さゆり・岩田健治・小島健・高屋定美・蓮見雄・星野郁・本田雅子・松浦一悦・吉井昌彦

法律分野：

伊藤洋一・井上典之・上田廣美・大藤紀子・庄司克宏・須網隆夫・中西優美子・中村民雄・安江則子

政治／社会文化分野：

網谷龍介・臼井陽一郎・遠藤乾・小川有美・小久保康之・羽場久美子・福田耕治・細谷雄一・森井裕一・鷺江義勝

理事長選挙は 秘密投票が可能な zoom meeting の投票機能を利用し、2020年11月8日にオンラインにて実施され、森井裕一理事(政治分野)が理事長に選出されました。任期は2021年4月1日～23年3月31日までとなります。

なお、理事職70歳までとの年齢規定により、児玉昌己理事、八谷まち子理事、由布節子理事が理事職ご退任となりました。これまでの本学会へのご貢献に心よりの感謝を申し上げます。

◇ 理事会のオンライン化と郵便総会

2020年4月の理事会にて、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う理事会における議決等の特例措置に関する運用了解」を採択いたしました。2020年度の理事会はこの運用了解に即して、オンライン(zoom meetingを使用)にて開催されました。とくに、2020年度研究大会のオンライン化を進め、それに伴う本学会総会の開催方法について決定するため、2020年7月19日と10月18日の二度にわたり、臨時理事会を開催いたしております。

理事会につきましては上記「運用了解」に即してオンライン化を実施できたものの、総会につ

きましては、本学会規約上、完全なオンライン化は不可であると、理事会にて判断いたしました。そこで、郵便による総会実施およびその結果のオンラインご報告という形にいたしました。会員の皆様の郵便総会へのご協力に深く感謝申し上げます。郵便総会での議決は下記の通りです。

総投票数(返信郵便数125、無記入2名含む)

議案①	2019年度決算書	不承認0名
議案②	2020年度予算書	不承認0名
議案③	新規入会申請	不承認0名
議案④	久保広正理事長名誉会員就任	不承認1名
議案⑤	2021-24期日本EU学会理事	不承認1名
議案⑥	日本学術会議会員任命拒否に対する地域研究学会連絡協議会声明および日本EU学会理事会声明	不承認13名

◇ 新入会員および会員数

2020年10月の臨時理事会および11月の理事会にて下記の方々の入会申請が承認されました。本学会のこれからはますます楽しみであります。

	氏名	所属	分野
1	隈 慧史	紫牟田国際法律事務所	L
2	佐藤 真紀	KH ネオケム株式会社	L
3	徐 楊	渥美坂井法律事務所・ 外国法共同事業	L
4	丸山 るり子	渥美坂井法律事務所・ 外国法共同事業	L
5	湊 健太郎	渥美坂井法律事務所・ 外国法共同事業	L
6	飯田 康道	一般社団法人共同通信社	E
7	高浜 光信	明治大学	E
8	前中 康志	株式会社三井住友銀行	E
9	西山 沙織	同志社大学	P

2021年2月15日現在会員数

会員総数	正会員	院生会員	名誉会員
460名	400名	42名	18名
経 済	137名	8名	9名
法 律	109名	6名	5名
政 治	134名	24名	3名
社会文化	20名	4名	0名
分野不明	0名	0名	1名
維持会員		0名	

◇ オンライン研究大会アンケート

オンライン研究大会終了後、11月10日から1週間ほど、会員のみなさまにアンケートをお願いしました。ご協力くださいましたみなさまに、こころより御礼を申し上げます。総回答数は40件でした。オンライン開催について、とても良いという回答が35.5%、良いという回答が35.5%でした。あわせて71%もの好意的な回答は、うれしい限りではありますが、自由記述では、対面を基本としつつ、オンラインは限定的に導入するという個別のご意見が目立ちました。このアンケート結果につきましては、本学会 Web サイトにアップしてあります。下記をご参照ください。

[http://www.eusa-japan.org/wp-](http://www.eusa-japan.org/wp-content/uploads/2021/02/Opinions.pdf)

[content/uploads/2021/02/Opinions.pdf](http://www.eusa-japan.org/wp-content/uploads/2021/02/Opinions.pdf)

このご意見を、下記に記します2021年度研究大会に活かしていきたいと存じます。引き続き、会員諸氏のお力をお借りいたしたく、どうかよろしくお願い申し上げます。

◇ 2021年度研究大会について

第42回となる2021年度研究大会は、11月6日（土）7日（日）に、愛知大学（開催校担当・上田純子理事）で開催の予定です。テーマは下記の通り、共通論題が「アフター・コロナのEU再生戦略—グリーンディールの射程」、公開シンポジウムが「ポスト Brexit の EU 世界戦略—対外関係の再構築と加盟国間関係のゆらぎ」といたしました。

実存的危機から完全に脱する間もなく、EUは2020年早々に、新型コロナウイルス感染拡大の猛威に曝されました。EUに感染症対策の十分な権限はなく、自国優先に走る加盟国がなし崩し的に人の移動を停止、ヨーロッパ中の都市のロックダウンがEU経済に激しい打撃を加えました。しかし他方で、この新たな危機は、1兆8243億ユーロにもおよぶ史上最大の多年度予算枠組の採択に帰結しました。そこには「次世代 EU」と名づけられた復興予算も組み込まれ、欧州委員会による市中借入まで予定されています。こうしたEU財政の曙光ともいえそうな、アフター・コロナのEU再生戦略の中心に位置づけられているのが、欧州グリーン・ディールです。2050年までのカーボンニュートラル（気候中立）達成を目指した、エネルギー政策大転換をも含意するその射程は、まさに広大です。EUはこの未曾有の危機にあつてなお、世界をリードする新たな経済社会モデルの構築を目指しています。2021年度研究大会初日は、欧州グリーンディールの射程をアフター・コロナのEU再生戦略という観点から考えていきます。

二日目の午後は、今回もまた公開シンポジウムとし、あらためてBrexitの問題をとりあげます。そのプロセスはすでに詳細に跡づけられ、重要な問題が数多く論じられ、学術サイドからも数々の論攷が発表されており、もはや論ずべきことはないようにもみえますが、しかし、ポスト Brexit の EU 世界戦略については、まだこれからです。トランプからバイデンへと移行するアメリカ外交の修正も予想されるなか、ビッグスリーの一角を失ったEUの世界戦略はどのように再構築されていくのでしょうか。また、イギリスの抜けたEU加盟国間の“国際”政治にはいかなる変化が生じるのでしょうか。安保・通商・開発といった多面的な対外関係の諸相にみられるポスト Brexit の変化について、考えていきます。

なお、開催方法につきましては、まずは対面とオンラインの併用を目指しますが、新型コロナウイルス感染拡大状況に応じて、全面オンライン化に移行することも視野に入れていきます。会員のみなさまのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

(2021 年度企画委員長・臼井陽一郎)



広報委員会から

◇ EU 関連文献紹介コーナーのご案内

毎年夏のニューズレターで、前年度内に発行された EU 関連書籍の紹介コーナーを設けています。これは会員個人の業績をお知らせするものではなく、あくまでも EU 研究にとっての新刊参考文献を広く会員諸氏にご案内することで、情報の共有を図ることを目的としています。当学会会員の執筆による単著または共著の出版物のみ（紀要、定期刊行物等に掲載のものを除きます）に限定させていただきます。ニューズレターへの掲載は書名、著者または編者のお名前、出版社、出版年月日のみとさせていただきます。随時受け付けますので、皆様からのお知らせをお待ちいたします。前述の情報をニューズレター担当広報委員までメールでお知らせください。

◇ ニューズレター原稿の募集

広報委員会では、会員の皆様方からのご寄稿を常時募集しています。内容は問いません。ご寄稿いただいた原稿のニューズレターへの掲載については広報委員会にご一任をお願いいたします。

分量：横書き 1200 字程度

期限：随時受け付けますがニューズレターの夏・冬年 2 回発行にあわせ 6 月末日・12 月末日がそれぞれ締切日となります。

提出先： 広報委員長の伊藤まで、下記のアドレス宛てに、添付ファイル（Word）にてお送り下さい。*はアットマーク

〒102-0073 千代田区九段北 4-1-7

ニッセイ基礎研究所 伊藤 さゆり

E-mail: sayuriito110@gmail.com



(編集後記)

今号の学会ニューズレターは、昨年 11 月に行われた研究大会の報告が中心となっております。巻頭では、任期を終えられる中村民雄理事長から、オンラインでの研究大会開催を受けての成果とこれからの課題について重要なご示唆を頂きました。

これから新体制がスタートすることになりますが、コロナ禍を受けてのオンラインを活用した新しい可能性を検討するとともにコロナ禍で制限されていた会員間の対面での交流が再開できるようになりますこと、そしてあわせて会員の皆さまの引き続きのご健康を願っております。

(細谷雄一)

日本 EU 学会ニューズレター 第 46 号

(2021 年 2 月 20 日発行)

発行 日本 EU 学会 広報委員会

発行責任者 細谷 雄一

編集責任者 伊藤 さゆり 上田 純子

細谷 雄一 渡邊 啓貴

【日本 EU 学会事務局】

事務局長 臼井 陽一郎

〒950-2292 新潟市西区みずき野 3-1-1
新潟国際情報大学国際学部国際文化学科

日本 EU 学会 HP アドレス

日本語 <http://www.eusa-japan.org/>

英語 <https://sites.google.com/view/eusa-japan/top>

